

平成 31 年 2 月 22 日

屋久島町長 荒木 耕治 殿

屋久島町廃棄物減量等推進審議会

会長 浅井 - 郎

答 申

平成 30 年 7 月 17 日付け屋環第 317 号で諮問のありました件については、下記のとおり答申します。

記

1 ごみ処理施設整備の是非及び施設整備方針について

現ごみ処理施設は、処理方式が特殊技術であることに加え、老朽化により、電気溶融炉が稼働不能となるなど、施設が計画通りの能力を発揮しておらず、審議会において、他自治体施設と比較し高額な修繕費・維持管理費や処理の過程で発生する炭化物の適正な処理・運搬に係る経費が過大であることに審議が集中しました。

これらの課題を解決するために、審議会は新たなごみ処理施設の建設を求めます。新施設は、世界自然遺産の島にふさわしい環境への負荷が低く、ごみの種類を選ばずに長期間に渡り安全に安定した処理が可能で、維持管理がし易く最終処分量が少ないなど処理費用が経済的な処理方式の施設とし、審議会では全国的に普及している焼却方式にすべきとの判断に至りました。

今後、ごみ処理施設建設に向けて委員会等を設置する際は、公平な立場から助言を頂ける専門家を招致し、後年度への懸念を残さないよう誰もが理解、納得できる施設の建設に取り組んでいただきたい。

2 廃棄物の分別、リサイクル及び処理方法について

分別・リサイクルについては、生ごみの堆肥化など現在の分別を基本とするが、循環型社会実現の追及と新施設の延命化が図られるような分別・リサイクル方法の検討及び導入に取り組んでいただきたい。また、住民が分別に取り組み易くなるよう分別ルールとリサイクル内容の周知徹底に取り組んでいただきたい。